

再交付申請（製造販売業）

許可証を破り、汚し、又は失ったときは、再交付を申請できます。

申請書	様式第四（医薬品医療機器等法施行規則第五条関係）
提出時期・部数	随時、1部
手数料	2,900円
添付書類	破り又は汚した許可証
再交付申請の理由欄の記載事項	再交付を申請する理由について記載してください。
申請時の注意事項	・申請者が法人の場合、住所・氏名欄にはそれぞれ、主たる事務所の所在地・名称及び代表者名を記載してください。 ・許可年月日は、許可証の有効期間の初日を記載してください。 ・許可番号は、許可証の番号を記載してください。 ・許可証の再交付を受けた後に、失った許可証を発見したときは、直ちに返納しなければなりません。